

令和2年度 四国中央市一般会計補正予算（第11号）専決処分の概要

新型コロナウイルスのワクチン接種について、国は全国民に対し1人2回の接種を実施することとしましたが、2月下旬を目途に医療従事者、4月以降を目途に高齢者、その後、基礎疾患のある人などに優先的に行う方針となっています。

当市においても今年度中にワクチン接種実施に関して必要な体制を整備するために接種のクーポン券の印刷やシステム改修、予約受付のコールセンターなどの準備費用をはじめ医療従事者及び65歳以上の高齢者の方々への接種費用について緊急に予算化の必要が生じたものです。なお、接種にかかる費用は全額国費で賄われます。

1 補正予算の規模

7,400万円

【補正額の財源内訳】 国庫支出金 7,400万円(補助率:国 10/10)

2 補正予算の内容

新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,400万円

■歳出予算内訳

(1) 予防接種医師委託料 5,759万円

医療従事者（想定人数 2,645人）及び65歳以上の高齢者（約29,500人中、想定人数20,000人）の方々へ接種を行うための費用

接種費1人1回当たり全国统一単価2,277円（国が直接負担するワクチン代除）

(2) ワクチン接種管理業務委託料 500万円

ワクチン接種の予約受付・相談を行うコールセンター開設のための費用

(3) 印刷製本費 432万円

クーポン券、予診票、市報折込チラシの印刷

(4) システム改修委託料 230万円

ワクチン接種のためのコンピュータシステム改修

(5) その他 479万円

■債務負担行為予算

新型コロナウイルスワクチン接種事業 6,535万6千円

（クーポン券印刷・コールセンター委託）